

平成30年度（平成29年度対象） 生駒市教育委員会活動点検評価報告書



平成30年8月
生駒市教育委員会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「生駒市教育大綱」が平成28年6月に策定されたことに伴い、本大綱で示された基本方針に基づく具体的な事業を掲げたアクションプランを平成28年8月に策定し、アクションプランについては、社会情勢の変化や点検・評価の結果を踏まえ、毎年度見直すこととしています。

そして、本アクションプランを基に、生駒市教育大綱の基本理念である「『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう」の実現に向けて、各施策及び事業に取り組んでまいりました。

この度、本アクションプランに掲げられた施策及び事業を中心に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成29年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

平成30年8月27日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

目 次

平成29年度活動点検評価報告書の作成にあたって	1
1 報告書の位置付け	1
2 国等の動向	1
3 点検評価の概要	1
4 生駒市教育委員会活動点検評価委員の意見	3
教育委員会の活動状況	4
教育大綱に基づく施策・事業	6
基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり	6
1 保護者支援の場・コミュニティづくり	6
2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実	10
基本方針2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり	13
1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造	13
2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成	17
3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり	20
4 学びを支える教職員、学校への支援	22
基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり	27
1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	27
2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	29
3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	33
4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	36
点検及び評価に関する意見	39

平成29年度活動点検評価報告書の作成にあたって

1 報告書の位置付け

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

2 国等の動向

国では、改正法が平成27年4月に施行され、教育委員会制度が大きく変わりました。

また、新学習指導要領が平成28年度末に改訂され、幼稚園は平成30年度、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から新たな学習指導要領に基づく教育課程や指導が実施されることとなり、「主体的・対話的で深い学び」や小学校高学年での「外国語科」の導入など、教育を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

生駒市では、平成28年6月に「生駒市教育大綱」を策定し、基本理念である「『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう」の実現に向けた具体的な取組を「アクションプラン」として掲げ、毎年度PDCAサイクルに基づく効果的な進行管理を行うことにより、より実効的な施策・事業を推進しています。

3 点検評価の概要

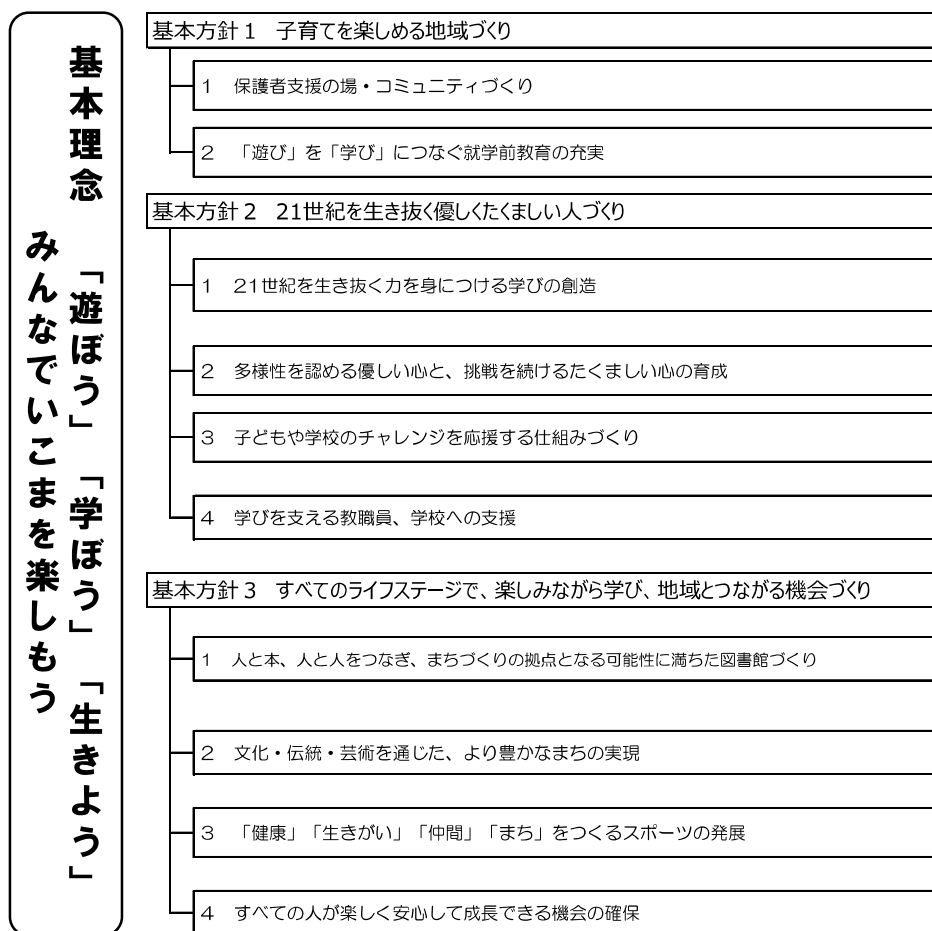
(1) 点検評価の対象

教育委員会が行っている活動を大きく下記の2つに分類し、それらを構成す

る各施策・事業について、点検評価を行います。

①教育委員会の活動状況

②生駒市教育大綱に基づく施策・事業



[生駒市教育大綱体系図]

(2) 点検評価の方法

各事業の取組の実績を踏まえ、達成状況を3段階の評価基準をもって評価します。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
- B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
- C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

評価にあたっては、アクションプラン掲載事業については目標に対する達成度を評価するとともに、アクションプランに掲載されていないその他事業についても、当該事業等の実施によってどのような効果が得られたのかを明確にして評価します。

未達成の事業や取組が十分でない事業がある場合は、その要因と理由を明確にし、次年度以降の活動や事業等の実施に活かしていくこととします。

4 生駒市教育委員会活動点検評価委員の意見

点検及び評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、生駒市教育委員会活動点検評価委員2名を委嘱し、教育委員会による自己評価に対し、同委員から意見が提出されています。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

教育委員会の活動状況

事業・取組名称	活動内容	実績・成果	評価
教育委員会会議の開催	定例会及び臨時会を開催し、議案及び報告案件を審議する。教育委員会が所管する予算、規則の制定改廃、人事案件等について議決、承認を行う。	【会議開催回数】 定例会：12回 臨時会：4回 【審議件数】 議案：18件 報告案件：22件	A 昨年度同様に、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催し、規則の制定改廃等の各案件について、十分な審議の上、遅滞なく議決、承認を行った。
学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観	定期学校訪問を実施。 30校園を対象に訪問し、授業の参観及び学校運営全般にわたる視察を行った。 幼・小・中の卒業(園)式及び運動会に参列する。	年度計画のとおり学校訪問を実施し、学校経営、教育課程の運用、学習指導など学校教育全般にわたり、学校の実態に即して指導助言するとともに、各学校が主体的に、より充実した教育活動や特色ある学校経営が推進できるよう支援した。	A 学校訪問を通じて、本市における学校教育に関する課題抽出を行うとともに、訪問校ごとに改善のためのフィードバックを行い、具体的なアクションを示した。
その他市教育委員会主催事業等への参加	成人式、市民体育大会及び市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会及び研究大会等へ参加する。	教育委員会主催事業に参加した。 (成人式、市民体育大会及び市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会及び研究大会等)	A 教育委員会主催事業等に参加することにより、市行政の全体像を把握し、現状を実感することができた。
教育委員としての資質・能力の向上	全国及び県で開催される研修会等へ参加し、教育委員としての資質・能力の向上を図る。	適宜開催される対象の研修に参加した。 (奈良県市町村教育委員研修会、奈良県市町村教育委員会連合会研修大会、市町村教育委員研究協議会等)	A 教育委員会活動の活性化につながる研修等に参加し、教育委員としての資質・能力の向上につなげることができた。
各種教育機関との連携	教育委員会が設置する附属機関や教育関係機関・団体等の活用・連携により、多種多様な教育課題に的確に対応する。	市内中学生熱中症事故調査委員会から答申を受けるなど、附属機関の活用や教育関係団体との連携	A 多種多様な教育課題に附属機関の設置などの的確な対応を行うとともに、教育関係機関との積極的な連携に努めることができた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
総合教育会議の開催(会議は市長が主催)	ICT教育や小中一貫教育をはじめとする教育環境の充実について、市長と協議を行う。	新校舎での学校生活が始まった生駒北小中学校において、総合教育会議を開催し、ICTを活用した授業を見学、市のICT教育について、協議を行うとともに、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針策定についての協議を行った。	A 生駒北小中学校における小中一貫教育の状況把握ができたとともに、就学前教育・保育のあり方についての協議により、今後の就学前教育・保育の充実に資することができた。
教育大綱アクションプランの策定	大綱の基本理念及び基本方針を実現するため、具体的な施策・事業を掲げたアクションプランを策定し、PDCAサイクルに基づく実効性のある取組を推進する。	教育委員会において、点検評価結果を踏まえた新たな事業の追加や既存事業の見直しを行い、H29年度のアクションプランを策定した。	A アクションプランによって、PDCAサイクルに基づく施策・事業の推進を行うことができ、事業の重点化、実効性の担保などを図る一助となっている。

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

H28年度に教育大綱及びアクションプランが策定されたことに伴い、教育委員会としても、基本理念及び基本方針の実現に向けた施策・事業を積極的に推進していくとともに、アクションプランのPDCAサイクルに基づく点検評価を活用することにより、より実効性の高い施策・事業を展開していく。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

教育大綱に基づく施策・事業

基本方針 1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	
		H29年度の取組/設定目標	評価
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	親子の絆をつくるとともに、同世代のつながりをつくり子育ての孤立を防ぐための事業開催や相談業務を行う。また、子育て層の外出しやすい体制づくりを行う。	委託化可能事業のしぼり込みを行い、しぼり込んだ事業について委託の検討を行ったが、委託には至らなかった。	A
		・ひろば事業、ペアレントトレーニングの開催の委託化の検討	
		「はばたきみつき」 利用者数：3,074人 相談件数：560件 <参考> 【市内子育て支援拠点利用者数等】 合計 35,024人 内訳 ・「はばたきみつき」 ・「みつきランド」 利用者数：22,848人 相談件数：2,286件 ・その他市内4支援拠点 利用者数：9,102人	A
		・北部の子育て支援拠点として北コミュニティセンターISTAはばたきで「(仮称)北コミみつき」を開所	
【登録数】 ママサポーター：4人 登録者数：164人 毎月交流会・説明会を開催	A		
・定期的な地域交流会を開催しつつ、地元ママサポーターによる子育てシェアの拡大			

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	親子の絆をつくるとともに、同世代のつながりをつくり子育ての孤立を防ぐための事業開催や相談業務を行う。また、子育て層の外出しやすい体制づくりを行う。	<p>【登録数】55施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの駅の拡大/赤ちゃんの駅登録数:55箇所 	<p>A</p> <p>授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として公表し、外出しやすい環境を整えることにより子育て支援の充実を図った。今後も利用可能施設の拡大に努める。</p>
	父親の育児への取組を促すため、子育て支援や様々な行事に関心を持ってもらえるような事業を実施する。	<p>【開催回数】</p> <p>2期各4回 計8回</p> <p>生後2～12ヶ月児の第一子とその父母対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパセミナーの開催回数の増加/パパセミナー開催回数:8回 	
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	父親の育児への取組を促すため、子育て支援や様々な行事に関心を持ってもらえるような事業を実施する。	<p>【開催回数・参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパひろば <p>毎月1回 計12回</p> <p>生後0～2歳児1人とパパ対象</p> <p>参加者数:127組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親向けトリプルP講座 <p>1期8回 金曜日の夜19時～21時に開催</p> <p>3歳～12歳の子どもを持つ父親対象</p> <p>受講者数:6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパひろばの開催 ・父親のためのトリプルP講座の開催 	<p>A</p> <p>新規事業として「パパひろば」「父親向けトリプルP」の2事業を開始し、父親の育児へ積極的な関わりを促した。</p>
待機児童解消による保護者支援の環境整備	平成30年度中の待機児童の解消に向け、小規模保育所の新設などに取り組み、子育てしやすい環境を整備する。	<p>小規模保育所1園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前空きスペース等を利用した小規模保育事業の推進/待機児童数:10人 	<p>B</p> <p>待機児童解消へ向け小規模保育所1園を新設し、その他企業主導型保育事業の開設など、市内事業者にも呼びかけたが開設には至らず、待機児童を解消することができなかった。</p>

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
 B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
 C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
学童保育の 充実	学童保育所の保育環境の改善を図るため、児童一人あたりの有効面積の狭い学童の分割工事を行う。	生駒、あすか野、桜ヶ丘学童保育所の分割を行った。 ・一定基準の児童数を超える学童保育の分割	A いずれも工期内に工事が完了し、学童保育所を分割することができた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
自立支援事業	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的支援のほか、自立支援を行う。	自立支援教育訓練給付金事業 1名 高等職業訓練促進費等給付事業訓練促進費 18名 修了支援給付金 2名 —	B 児童扶養手当の現況届等で事業の周知を図ったが、修了支援給付金については昨年度の5名から2名へ減少した。

【評価による課題】

待機児童解消による保護者支援の環境整備については、保育士や場所の確保など課題はあるが、待機児童解消に向け更に小規模保育所の開園など積極的に取り組む必要がある。
 自立支援事業の中で自立支援教育訓練給付金事業が1名であったこと、修了支援給付金支給者が減少した点について、きめ細かく周知を図る必要がある。

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

家族や地域全体が子育てに関心を持ち、かかわれるよう子育て支援事業の充実や情報提供をはじめとした多様な支援事業を進め、子育てを応援するとともに児童虐待防止へと繋げるための事業を展開していく。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

<参考データ>

生駒市学童保育運営協議会が運営する学童施設の在籍児童数（H28.10.1時点）

小学校名	学童名	児童数	小学校名	学童名	児童数
生駒北小	生駒北学童	39	桜ヶ丘小	桜ヶ丘 1 学童	74
鹿ノ台小	鹿ノ台 1 学童	54		桜ヶ丘 2 学童	80
	鹿ノ台 2 学童	44	生駒小	生駒 1 学童	83
真弓小	真弓 1 学童	56		生駒 2 学童	69
	真弓 2 学童	63	生駒東小	生駒東 1 学童	64
あすか野小	あすか野 1 学童	77		生駒東 2 学童	63
	あすか野 2 学童	91	壱分小	壱分 1 学童	65
	あすか野 3 学童	90		壱分 2 学童	59
生駒台小	生駒台 1 学童	68	生駒南小	生駒南 A 学童	40
	生駒台 2 学童	57		生駒南 B 学童	42
俵口小	俵口 1 学童	40	生駒南第二小	生駒南第二学童	30
	俵口 2 学童	43	計		1,391

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
(仮称)高山認定こども園の開設	市立高山幼稚園と北倭保育園を一体化し、(仮称)高山認定こども園の開設を支援する。	建設工事に係る補助金の交付 ・保育所等整備交付金 ・認定こども園施設整備交付金 ・建設工事	A 北倭保育園と高山幼稚園の園児の交流及び職員の連絡会を実施し、開設に向けた準備を整えた。また、建設工事に係る補助金の手続きも円滑に行った。
就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定	多様化する幼児教育に関する方針を策定し、教育環境をソフト、ハードの両面から整備する。	就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を策定した。 ・基本方針の策定 ・環境整備	B 子ども・子育て会議において協議を重ね、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定することができた。環境整備については、今後、具体的に検討していく必要がある。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
保幼小中連携事業	保幼小中が積極的に連携し、就学前教育の充実を図る。	幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業モデル地域（壱分小、壱分幼、いちぶちどり保）において、接続期のカリキュラム開発に向け取り組んだ。 —	A 県、市内において成果を報告し、リーフレットを作成することができた。
市立幼稚園における預かり保育の実施	子育て支援の一環として、預かり保育・長時間預かり保育を実施する。	預かり保育延べ利用園児数 15,157人 —	A 前年度から引き続き、預かり時間を全園で 9:00～16:00 とするほか、南こども園 7:30～18:30、生駒幼稚園 8:15～17:00 として、多様な市民ニーズに対応できるよう努めた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
幼稚園就園 奨励費補助 事業	保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園において就園奨励費補助金を交付する。	交付者数 454人 補助金額 44,491,100円	—	A 各私立幼稚園を通じて案内を行い、就園費補助金を交付することができた。
生駒幼稚園 こども園移 行事業	子育て環境の充実を図るため、生駒幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行する。	平成29年4月から認定こども園として運営 2号認定児定員45人 2号認定児数29人 (H30.3.1時点)	—	A 認定こども園に円滑に移行することができ、子育て環境の充実につながることができた。
特別支援教 育の充実	4、5歳児クラスに特別支援介助講師を配置する。	4歳児クラス15人配置 5歳児クラス17人配置 同一学年に3人以上支援を要する園児が在籍する場合、2人の加配講師を配置	—	A 特別支援介助講師を対象に研修会を開催し、資質向上に努めた。
幼稚園・保育 所教員研修 の実施	更なる就学前教育環境の充実を図るため、職員の資質向上につながる研修を実施する。	交流学习会(年4回) 生駒市立幼稚園・こども園教育研究会(年3回) 園内教育研究会(随時)	—	A 就学前教育環境の充実を図るため研修を行ったことにより、職員が就学前の必要性を再認識し、資質向上につながった。
市内私立保 育園施設整 備助成	定員の増等に伴う市内私立保育所の施設整備に対する補助を行う。	・いこまこども園トップライト改修 ・たかやまこども園整備 ・ちどりキッズたにだ整備	—	A 保護者ニーズに応えるため、定員を増加させることができた。

【評価による課題】

保幼小中の連携を促進する環境づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

保幼小中が積極的に連携できる仕組みを検討し、働きかけを行っていくとともに、策定できた「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」をもとに、多様化する幼児教育に関するニーズに対応できるよう就学前教育環境を整備する。また、公私立の保幼小が共に接続期カリキュラム作成に向け取り組んだことを市内各校園に広め、滑らかな接続のための研修会を実施し実践につなぐ。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

<参考データ>

市立幼稚園園児数（H29.5.1時点）

3歳児	4歳児	5歳児	合計
349	398	446	1,193

市立保育所園児数（H29.5.1時点）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
28	90	104	120	123	126	591

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

基本方針 2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり

1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
問題発見力 や他者と協働する コミュニケーション能力の 育成	21世紀を生き抜く力として、授業において、日常の疑問を発見する力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、必要となる教職員の能力育成のための研修を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の教職員を対象に「主体的・対話的で深い学び」について研修会を実施 ・教職員のファシリテーション能力の育成のための研修開催 ・各校への授業におけるアクティブ・ラーニングの活用を啓発、公開授業の推進 	A 生駒市教育研修会において、教職員対象に「主体的・対話的で深い学び」の内容で研修会を実施できた。
読書活動・学校図書館の 充実	現在、小中学校すべてに学校司書を配置しており、一定の効果が得られているが、さらに読書を通じて豊かな人間性を育むため、学校司書の配置を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書を全小中学校に週3日配置した。 ・学校司書を全小中学校に週3日配置 	A 学校司書が本選のアドバイスや絵本の読み聞かせを行うことで、児童生徒の読書意欲を向上することができた。
ICT機器活用モデル事業	タブレット端末を小中学校と幼稚園、保育所にモデル事業として導入し、授業等で活用することで授業及び保育の質を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒北小中学校、緑ヶ丘中学校にタブレットPCをさらに7台導入し、研究授業や公開授業を実施。 ・ICT教育推進委員会を2回開催し、ICT機器を活用した授業の実施状況を把握すると共に、今後の方向性について、情報を交換した。 ・学校に指導主事、教育指導員、ALTコーディネーターを派遣。 ・(小中)2校でタブレット端末、電子黒板等を使用したグループ学習等の授業研究と研究発表の実施 ・(小中)2年間の調査研究結果をもとに、方針決定 ・教育指導課の指導体制の充実 ・ICT教育推進委員会の設置 	B <ul style="list-style-type: none"> ・生駒北小中学校、緑ヶ丘中学校で研究授業や公開授業を実施することができた。 ・ICT教育推進委員会を開催し、ICT機器を活用した授業の実施状況を把握すると共に、今後の方向性について、情報を交換することができた。 ・学校に指導主事、教育指導員、ALTコーディネーターを派遣することにより、授業の改善等、教職員の指導力の向上を図ることができた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
ICT 機器活用モデル事業	タブレット端末を小中学校と幼稚園、保育所にモデル事業として導入し、授業等で活用することで授業及び保育の質を充実させる。	<p>H29年度の取組/設定目標</p> <p>壱分幼稚園にタブレット 2 台を配備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(幼保)2園でタブレット端末を使用した保育や職員研修をモデル実施 ・(幼保)モデル実施の結果検証 	B 保育の中でタブレットを使うことでより具体的でタイムリーに幼児が情報を共有できるが、ネット環境に制限があることから、幼児用アプリなどの使用ができないため、環境を整備する必要がある。
スマートフォン適正利用推進事業	スマートフォンの利用にあたっての注意点や問題点等を周知・指導し、児童生徒のスマートフォンの適正な利用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いこまスマホ宣言 2016」を基に、中学校では、生徒会が中心となり学校独自のルールを作成。小学校では学校がルールを作成し、児童、保護者に周知した。 ・学校での実践 	A 中学校では、生徒会が中心となり学校独自のルールを作成することができた。また、小学校では学校がルールを作成し、児童、保護者に周知し、スマートフォンの適正な利用について指導した。
グローバル時代に対応した英語教育の推進	ALT を小学校 1・2 年生にも配置し、小学校すべての学年で英語活動に取り組むことにより、英語の基礎的な力を身につけるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間小学校 1・2 年生で 10 時間程度、小学校 3・4 年生で 12 時間、小学校 5・6 年生で 35 時間英語活動を実施。 ・年間小学校 1・2 年生で 10 時間程度、小学校 3・4 年生で 12 時間、小学校 5・6 年生で 35 時間英語活動を実施 (ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置) 	A ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置し、年間に小学校 1・2 年生で 10 時間程度、小学校 3・4 年生で 12 時間、小学校 5・6 年生で 35 時間英語活動を実施することができた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
グローバル時代に対応した英語教育の推進	小中学校における英語活動、英語教育の学年目標を策定し、義務教育9年間の系統的な英語教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進委員会を年間10回開催し、小学1・2年生用の副読本を作成。 ・ALTコーディネーターを週4日教育指導課に配置 ・英語教育推進委員会の設置 ・義務教育9年間の英語活動、英語教育の指導計画の作成 ・小学1・2年生用の副読本の作成着手 ・ALTコーディネーターの配置(週4日)/英語教育推進委員会の開催回数:5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進委員会を年間10回開催し、小学1・2年生用の副読本を作成することができた。 ・ALTコーディネーターを週4日教育指導課に配置し、学校とALTとの連携やALTの指導力向上を図ることができた

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
問題発見力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成	日常の疑問を発見する力やコミュニケーション能力の育成を図るため、教職員のファシリテーション能力育成のための研修開催、授業におけるアクティブ・ラーニングの活用を啓発、公開授業を実施する。	小中学校の教職員を対象に「主体的・対話的で深い学び」について研修会を実施	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市教育研修会において、教職員対象に「主体的・対話的で深い学び」の内容で研修会を実施できた。
小学校1年生30人、小学校2年生35人学級の実施	本市独自の取組として、学校教育の充実を図るため、小学校1年生30人学級及び小学校2年生35人学級を実施する。	全小学校において、1年生30人学級及び2年生35人学級を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校において達成したが、事業実施に伴う講師の確保が困難であることが今後の課題である。
伝え合う力育成事業	豊かな人間性を育むため、読書活動を推進し、各校に学校司書を配置する。	全ての小中学校に週3日、学校司書を配置した。	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書が本選びのアドバイスや絵本の読み聞かせを行うことで、児童生徒の読書意欲を向上することができた。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
 B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
 C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
学校創造推進事業	保護者や地域住民との連携のもとで様々な取組を実施し、信頼され、開かれた学校づくりを進める。	地域の方々との交流の機会を増やすなど、各校で特色のある教育活動を実施	—	A 特色のある教育活動を推進することにより、信頼され、開かれた学校づくりを進めることができた。
		学校創造推進事業の実施回数:1,727回		
奈良先端科学技術大学院大学と連携した授業の実施	中学校を対象に奈良先端科学技術大学院大学の講師等を招き、授業を行うことで学ぶことの興味・関心を高める。	特別授業を3校、出前授業を5校で実施	—	A 学校では体験できない最先端の研究に触れることで、そのおもしろさを十分に体感できる授業を実施できた。

【評価による課題】

ICT教育については、ICT活用教育推進委員会を開催し、モデル校での実践、各校での活用状況を把握することができた。推進していく上で、今後の方向性や教職員への研修が今後の課題である。また、英語教育の推進では生駒市英語教育推進委員会では、小学1、2年生の教材を作成するとともに、外国語活動の指導力向上や英語教育のカリキュラムについて検討を行った。今後、学級担任とALTが連携した授業を推進していくこと大切であり、新学習指導要領の実施を踏まえた授業の改善に向け、教員一人一人の授業力の向上が必要である。

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

ICT教育については、モデル校2校の取組を検証し、今後の生駒市のICT教育の方向性を決定する。「21世紀を生き抜く力を身に付ける学びの創造」に向けた取組として、ALTによる英語活動を充実させ、学校では、授業研究を通して研修を進め、読書活動の推進、心の教育の充実を図り、特色のある教育活動を推進する。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
チャレンジ！やさしくたくましいこまっ子キャンプ	既存の自然体験学習のメニューとして防災キャンプを加え、児童の防災意識を高め、命を守ることの大切さを再認識し、災害発生時に自分の命を守る行動を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> ・3校で防災プログラムを実施。 ・各小中学校の判断に基づきこまっ子キャンプの実施 	A 自然と向き合った防災体験活動を取り入れることで、児童生徒の「生きる力」を育むことができた。
いじめ防止等の施策推進	平成29年3月に策定した「生駒市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止、早期発見につながる取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市いじめ問題対策連絡協議会の2回開催 ・「いじめ防止月間」の取組を集約し、市のHPにアップ。 ・生駒市いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催 ・小中学校で「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止対策の推進 	A 平成29年2月に策定した「生駒市いじめ防止基本方針」に則り、いじめ防止に向けた環境整備を推進した。
特別支援教育の充実	特別支援学級在籍児童生徒の学習支援、機能回復のための環境及び体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校にタブレット端末を配備/タブレット端末の配備累計数：60台 ・小中学校にタブレット端末を配備/タブレット端末の配備累計数：60台 	A 予定どおり目標台数配備できた。しかし、学校調査結果から、必要とする児童生徒の台数は96台であり、今後も引き続き配備する必要がある。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
特別支援教育支援員の配置	介助や指導補助、学習補助等を行う特別支援教育支援員を各校に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員等の各校園への配置率：95% — 	A 各校園に支援員を配置し、きめ細やかな教育支援をすることが可能となった。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー、 スクールアドバイザーの活用	スクールカウンセラー等を活用し、いじめ問題等の早期解決や教育相談などの体制充実を図る。	中学校で週に1回、 小学校で月に1回市費で カウンセラーを配置（県費は 中学校に月2回）	—	A 児童生徒、教員及び保護者に対する指導・助言・支援を行うことを通じて、学校のカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図れた。
教育相談の実施	教育相談員やスクールカウンセラーなどの専門家を活用し、教育相談を行える環境を整備する。	5名の相談員とカウンセラー等 で教育相談を実施。相談件数は 1,157件	—	A 不登校に関する相談が903件と全体の78.0%あり、不登校の初期の段階での適切な対応により、長期欠席の防止に効果を上げている。
特別支援教育に関する 教育相談の実施	特別な支援を要する就学前の幼児を対象とした就学前教育相談や特別な支援を要する児童生徒及びその保護者や教員に対して教育相談を行う。	特別支援教育相談員等による 相談件数を138件実施	—	A 専門的知識を有する者に相談を受けることができた体制を整備できた。
ことばの教室・通級指導 教室エルの運営	読み書きやコミュニケーションなどで困っている幼児や児童を支援するために設置していることばの教室・通級指導教室を運営する。	ことばの教室・通級指導教室 エルへの通級者数は148人	—	A 幼児、児童生徒の障がいの重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施できた。
適応指導教室の運営	心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童生徒を対象に設置している適応指導教室を運営し、学校生活への復帰を支援する。	心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童生徒に 支援を実施	—	A 心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童生徒に学校生活への復帰支援を実施できた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

いじめ防止等に向けた学校づくりを進めるとともに、6月を「いじめ防止月間」とし、取組を強化する。特別支援教育相談、就学前教育相談による個別相談の充実を図り、発達障害等、特別な支援を要する児童生徒に対し特別支援教育支援員や学びのサポーターによる学習や活動の支援を実施し、児童生徒、保護者、指導者に対する支援・相談体制を推進する。特別支援教育に関して、個別の支援計画作成のための研修や特別支援在籍児童生徒の学習支援用タブレットの使用に関する研修を実施し、学校での児童生徒への合理的配慮や支援体制の充実に向けた取組を進める。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
生駒こども チャレンジ 補助事業	学校の各種コンテスト等に挑戦するために必要となる経費等を補助する制度を創設し、児童生徒の創造性を培い、達成感を味わうとともに、自己肯定感を高める。	生駒中学校のロボコンテストへの参加、生駒北小学校の書道作品展への応募を補助。 ・生駒こどもチャレンジ補助事業の実施	A 児童生徒に、科学や文化的コンテストへの参加を奨励することにより、児童生徒の創造性を培い、達成感を味わわせ、自己肯定感の高まりにつながった。
部活動支援 事業	中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部活動を充実させる。	・1校に45日、3校に30日、1校に25日、1校に10日専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣 ・中学校に外部指導者を配置/指導者配置数:8校	A 専門的な技術指導力を備えた指導者が不在で、学校長が必要と認めた部に対して、外部指導者を派遣できた。
あこがれい こまびと講 演事業	地域出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等、社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する。	・緑ヶ丘中学校、生駒南中学校の2校で講演会を実施 ・小中学校で地域出身者の講演会を実施/講演会実施校数:4校	A 社会で活躍している卒業生を講師に招き、講演会を実施できた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
「エコキッズいこま」「エコスクール」「エコボーナス」の実施	光熱水費の削減量に応じて次年度の配当額を増額する「エコボーナス」の実施など、環境教育を通じて学校の取組を支援する仕組みを推進する。	全小学校で「エコキッズいこま」を実施。エコボーナスを節減額と取組、給食残食量に応じ配当 —	A 平成26年3月に生駒市が環境モデル都市に選出されたことにともない、全小中学校で環境教育を推進した。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
- B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
- C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

部活動への外部指導者の派遣や地域出身者の講演会を実施し、児童生徒が未来への夢を創造できる取組を今後も推進していく。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

4 学びを支える教職員、学校への支援

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
生駒市教育 力活性化プ ロジェクト	教職員研修と指導・ 相談体制の充実によ って、教職員の資質 を向上し、新たな指 導方法等に対応でき る教職員の育成を図 る。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事、教育指導員を学校からの要請に応じて派遣。 ・ALT コーディネーターを週 4 日配置し、ALT と学校との連携を深めた。 ・教職員を対象に「主体的・対話的で深い学び」について研修会を実施。 ・ICT 教育推進委員会を 2 回開催。 ・生駒市小学校教育振興会及び生駒市中学校教科等研究会の活動への支援の実施。 ・教育指導課の指導体制の充実 ・ALT コーディネーターの配置(週 4 日) ・学習指導計画等のデータベース化 ・教職員のファシリテーション能力の育成のための研修開催 ・ICT 教育推進委員会の設置 ・教職員の教科研究支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に指導主事、教育指導員、ALT コーディネーターを派遣することにより、授業の改善等、教職員の指導力の向上を図ることができた。 ・ICT 教育推進委員会を開催し、ICT 機器を活用した授業の実施状況を把握すると共に、今後の方向性について、情報交換を実施することができた。 ・生駒市小学校教育振興会、生駒市中学校教科等研究会の各部会で、次期学習指導要領の実施に向けた取組に対して、支援を実施することができた。
学校施設老 朽化改善事 業	多くの学校施設は建 設から概ね 40 年程度 経過し、老朽化が進 んでいることから、計 画的に改修を行うこと で、財政負担を平準化 するため、(仮称)「学 校施設管理計画」を策 定し、計画的に改修 する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基礎資料となる施設の劣化状況調査を行ったものの、H30 年度以降に学校教育のあり方検討委員会で今後の学校教育のあり方が検討されることから、検討を踏まえた計画策定を行うため、次年度に計画策定を行うこととなった。 ・計画の策定/老朽改修実施校累計数：2 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定に向けた取組は一定進んでいるものの、計画策定には至っていない。H30 年度に検討委員会の動向も踏まえて、計画策定を行っていく。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H29年度の取組/設定目標		
生駒北小中 一貫校関連 事業	生駒北小中学校の校舎整備をはじめ、小中連携事業等の実施、検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校 9 年間の教育課程を整理し、幾つかの教科で教員が系統性を意識した上で乗り入れ授業を実施。 学校行事での小中交流によって、児童生徒の幅広い人間関係を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 新校舎での小中一貫教育の推進 	A H28 年度から始まっている小中一貫教育の成果と課題整理し、「生駒市学校教育のあり方検討委員会」の中で検証等を行う。
小学校校舎 トイレ改修 事業	老朽化が顕著である全小学校の校舎トイレ改修を順次行う（便器洋式化、床乾式化）。	<ul style="list-style-type: none"> H28 年度から繰越で国の補助金採択が得られたことから、6校の改修工事を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事/トイレ改修実施校累計数:8校 	A 国の補助金採択の動向に事業実施が左右されるが、予定通り工事が進んでいる。
(仮称)生駒 北学校給食 センター整備 運営事業	(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者を募集・決定し、基本・実施設計、建設工事を進め、平成 31 年度を目標に小学校の給食を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 整備運営事業者の募集・選定 事業契約の締結 基本設計、実施設計の着手 	<ul style="list-style-type: none"> 整備運営事業者の募集及び選定 基本設計及び実施設計 	A 整備運営事業者の募集、評価・選定から事業契約の締結までを円滑に進め、計画通りに基本設計、実施設計に着手することができた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
熱中症予防 の取組の推 進	熱中症予防の取組を推進し、児童生徒の安全安心な教育環境を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ミストファン及び大型扇風機を全校に配備し、熱中症予防の環境整備に努めた。 	—	A 児童生徒が安心して学校生活を送れる熱中症予防の取組を推進することができた。
小中学校屋 内運動場 LED化及び 非構造部材 耐震化事業	避難所となっている小中学校の屋内運動場について、照明のLED化及び非構造部材の耐震改修工事を行い、防災機能の強化と省エネルギーを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 予定通り小中学校の設計業務を行うことができた。 	—	A 防災拠点となる各小中学校の屋内運動場の機能強化と省エネルギーを推進するため、工事に向けて国補助金の要望を上げていく。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
上中体育館 改修工事	老朽化が進んでいる上中学校体育館を改修し、指定避難所としての防災機能及び教育環境の質の向上を図るため、屋上防水改修等の工事を実施する。	昨年度からの繰越事業として、夏期休業中の工事を予定通り完了した。 —	A 学校運営に支障をきたすことなく夏期休業中の工事を完了した。
学校評議員会 の設置・運営	地域住民等で構成される学校評議員会を設置し、地域に根づいた学校づくりを推進する。	各校で計画的に開催し、学校評価につなげることができた。	A 全小中学校で学校評議委員会を開催し、教育活動の点検・評価を行うことができた。
積極的な情報公開と学校評価の実施	学校評価を実施・公表し、改善点を明確にするなど、更なる学校経営の充実を図るとともに、ホームページでの情報掲載など、積極的な情報公開による開かれた学校づくりを推進する。	・3校で1日学校訪問を実施。 ・学校評価総括表を活用した学校評価を全校で実施 —	A 学校評価総括表を活用した学校評価を全校で実施し、ホームページや学校だよりでの情報公開を実施できた。
安全教育の 推進	交通安全教育の実施や迅速な不審者情報の提供など安全教育を推進する。	子ども安全メールを29回配信し、情報の周知を実施 —	A 保護者や地域の方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を伝えることで、子どもを見守るための意識の向上や犯罪抑止に努めた。
食育の推進	給食指導や総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業を実施する。	校務分掌に食育推進部を設置し、食育推進計画に沿って取組を進めた。 —	A 学校保健・食育委員会等を開催し、食育の内容で保護者に啓発し、講演会を実施した。
就学援助費の 給付・遠距離通学費 補助金の給付	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費の給付や遠距離通学費補助金を給付する。	就学援助費：1,017人、78,999,271円 遠距離通学費補助金：29人、447,200円 —	A 申請内容をチェックし、9月に支給することができた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
隣接校選択制の実施	子どもたちの安全な通学のため、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施する。	隣接校選択制利用者数：70人 —	A 地域によって偏りが生じており、余裕教室がなくなってきた学校もあるが、希望通り全員が入学することができた。
院内学級の設置	長期療養中の児童に学習の機会を設け、学力の補充と情緒の安定を図るため、近畿大学医学部奈良病院に設置している院内学級で児童の受入れを行う。	院内学級受入数：0名 —	A H29年度は実績がなかったものの、今後も院内学級が必要と判断される場合は、設置により児童の受入を柔軟に行っていく。
地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	学校・家庭・地域が連携し、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施する。	中学校区で地域の実態や課題に沿った話し合いや健全育成活動を実施 —	A 児童生徒の安全や健全育成のため地域の実態に応じた特色ある活動を推進できた。
スクールボランティアプログラム・学びのサポーター派遣事業	地域住民がスクールボランティア、市内の大学生が学びのサポーターとして、学校運営に協力し、学校教育の充実をはかる。	スクールボランティアと協力し、学校教育の充実を図った。また、学びのサポーターを年間4,207時間、小中学校に配置 —	A 学びのサポーターを各小中学校へ派遣することにより、学校の取組を支援し学校教育の充実を図った。
学校給食の実施、安全管理・衛生管理	安心安全な学校給食の提供のため、安全管理・衛生管理を実施する。	異物混入の防止に向けた取組 —	A 異物混入の可能性を更に低くするため、毛髪落下防止のキャップを試験導入し、調理員相互の毛髪チェックを実施した。

【評価による課題】

学校施設老朽化改善事業については、現状把握は実施したものの、築30年以上経過している建物が非常に多いことから、計画的に改修していく必要があるとともに、トイレ改修や空調設備等の環境改善にも取り組んでいく必要があることから、それらも踏まえた計画策定を行っていく必要がある。

また、改修に当たっては、国の補助金が必要不可欠であるが、採択を得ることが困難な状況になっていることから、その動向も踏まえていく必要がある。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
 B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
 C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

本市の学校施設は昭和 40～50 年代に建設されたものが多く、経年劣化等による老朽化が進んでいる状況に鑑み、（仮称）学校施設管理計画を策定し、計画的な改修に取り組んでいくとともに、国の補助金をできる限り活用できるよう要望していく。

学校評価総括表を活用した学校評価を全校で実施し、ホームページや学校だより等による積極的な情報公開を行い、開かれた学校づくりを進める。学校・家庭・地域が連携し、地域の実態に応じた特色ある教育活動を推進する。

＜参考データ＞

市立小・中学校 児童生徒数（H29.5.1 時点）

小学校名	クラス数	児童数	中学校名	クラス数	児童数
生駒	23	575	生駒	20	603
生駒南	18	428	生駒南	9	198
生駒北	8	167	生駒北	4	99
生駒台	31	895	緑ヶ丘	18	515
生駒東	25	649	鹿ノ台	9	247
真弓	24	619	上	19	577
俵口	22	529	光明	15	392
鹿ノ台	22	653	大瀬	19	601
桜ヶ丘	25	689	合 計	113	3,232
あすか野	37	959			
壺分	28	1,008			
生駒南第二	12	225			
合 計	274	7,178			

学校評議員会の開催状況

区分	構成人数			実施回数		
	3 名	4 名	5 名	2 回	3 回	4 回以上
校 園						
幼稚園	4 園	5 園	0 園	0 園	9 園	0 園
小学校	4 校	5 校	3 校	0 校	11 校	1 校
中学校	7 校	0 校	0 校	2 校	3 校	2 校

学校給食の実施状況

	実施回数	給食費(月額)
小学校	185 回	4,150 円
中学校	172 回	4,550 円

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
「人を通して本を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル市内中学生大会、全国大会の開催	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動を推進するため、市内中学生大会と地域や年齢の枠を超えた全国大会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「市内中学生大会」予選 158人、決勝 131人参加 ・「ビブリオバトル全国大会 in いこま」予選 213人、決勝 346人参加 ・ビブリオバトル市内中学生大会の開催 ・ビブリオバトル全国大会 in いこまの開催/大会参加者数(市内中学生大会 160人、全国大会 370人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学生大会では初めて市内8中学校すべてが参加。 ・全国大会では、前夜祭としてビブリオバトル考案者 谷口忠大氏の講演(30名参加)、トークショーには辻村深月氏とともに市内中学生、高校生も出演。 <p style="text-align: center;">B</p>
市民との連携や協創のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり	市民との連携や協創のもと、人と本、人と人をつなぐ事業を行い、新たな文化を創造する「まちづくりのプラットフォーム」となる図書館を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「本棚のWA」3回、「お茶会@北分館×茶釜のふるさと」5回、「みなみの図書館“未在亭”」3回 ・市民との連携や協創のもと、新規事業の開始/新規事業累計数:2事業 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>市民グループとの協創で、従来にない柔軟な発想で事業を開催。多くの市民に参加していただくことができた。</p>

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
図書館の運営と充実	図書サービスや利便性の向上を図り、誰もが利用しやすい図書館運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市民1人あたりの貸出冊数 10.0冊。 市民1人あたりの貸出冊数 12.0冊。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>平成28年度実績の10.2冊より減少。</p>
子ども読書活動の充実	子どもの健やかな成長の糧となるよう、ブックスタート事業など子どもの読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「こぐま社50年のあしあと展 in IKOMA」開催。原画展延べ3,723人、講演会225人参加。 <li style="text-align: center;">— 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>読む・見る・遊ぶの体験型原画展や同社編集者や絵本作家の講演会など。多くの子どもや保護者等が参加され、絵本の世界を楽しんだ。</p>

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
 B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
 C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	
		設定目標	評価
読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進	読書活動ボランティアを育成するとともに、同ボランティアと協働し、読書に触れる環境を整備する。	障害者高齢者サービスとして音訳ボランティアの養成、宅配サービスの実施を行なった。 「耳で楽しむ本の会」 「出前耳で楽しむ本の会」計 22 回、延べ 376 人参加。 「宅配サービス」396 回	A 音訳ボランティアは 23 人、宅配ボランティアは 55 人となり、サービスの充実につながっている。 サロンへ音訳の出前を行なうなど、地域への貢献度も上がってきている。
		—	

【評価による課題】

市民一人当たりの貸出冊数は減少傾向にあり、図書館の課題となっている。情報をインターネット等から入手する人も多くなり、従来のような貸出中心のサービスよりも、少子高齢化社会に対応した居場所としての図書館機能を求める人が多くなってきている。本を使ったコミュニティをどのように作っていくかが今後の課題である。（なお、貸出冊数は人口同規模自治体 105 市区中 10 位以内と全国的には高い。）

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

資料や情報を提供する機能を発揮しつつ、市民と協創しまちづくりに貢献する図書館として事業を展開し、運営を行なう。新規事業としてウィキペディアの編集を図書館資料を使って行なうイベント「ウィキペディアタウン in いこま」を開催し、郷土の情報を世界に発信するとともに、地域と図書館と人とを結びつける場を作る。また、ビブリオバトル全国大会・市内中学生大会や、本棚のWA等のワークショップから生まれた事業等も市民団体との連携し継続開催する。あわせて、地域の居場所としての「まちかど図書室」事業も本格的に開始する予定である。読書環境の整備としては、音訳サービスの充実や、本の宅配サービスのPRを行い誰もが利用しやすい図書館を目指すとともに、現在、一度に借りられるのが一人5冊までであるが、子育て世代等にも考慮し増やす方向で検討する。

<参考データ>

図書館蔵書冊数等

	蔵書冊数	貸出冊数	貸出人数	利用券登録者数
平成 27 年度	629,235	1,302,547	457,636	62,534
平成 28 年度	642,018	1,226,912	438,878	60,972
平成 29 年度	648,088	1,202,428	427,904	58,835

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
生駒市茶道体験事業	市の文化を知る機会として、全国に誇る茶筌を使った茶道を出前授業のメニューの一つとするとともに、茶筌や茶道に触れる機会をさらに充実させる。	市内各小学校(6年生対象 1,167人)で実施 ・新たに全小学校一律での茶道体験事業の実施	A 茶道体験を通じて茶筌や茶道など市の伝統文化に触れる機会を提供し、ふるさとに親しむきっかけとなった。
デジタルミュージアムのシステム変更	市の歴史・文化に触れる機会を増やし、郷土愛の醸成に資するため、誰もがスマートフォンなどで簡単にアクセスできる環境を整備する。	H30.2末にシステム変更が完了 H30.4.1から運用開始 ・スマートフォン等でも資料が閲覧可能とするための生駒市の歴史・文化のデジタルミュージアムのシステム変更 ・資料の閲覧可否のための仕分け作業	A スマートフォンやタブレット端末から閲覧が可能となり、サイト内検索や文字サイズの変更機能を追加し、アクセシビリティの向上を意識したデザインに変更した。
一緒に見て、一緒に考える愛とつながりの創出	市民自らが企画、運営し、青少年、子育て世代やシニア世代など幅広い世代に新たな出会いや地域のコミュニティ、絆を育むため、「愛にあふれる市民おすすめ映画上映会」を開催する。	「愛」をテーマとして提案公募型映画上映会と参加者による交流会の開催 参加人数 247人 ・「愛」をテーマとして提案公募型映画上映会と参加者による交流会の開催	B 目標数値には及ばなかったが、映画を通じて市民同士がつながる機会を提供することができた。
市民と行政が協創した音楽のまち生駒の創出	市民自らが企画・提案し、市民が音楽を身近に親しみ、地域の音楽活動を更に広げるために、「市民みんなで創る音楽祭」を開催する。	市民みんなで創る音楽祭の開催 17団体 18事業、参加者 8,710人 ・市民みんなで創る音楽祭の開催/参加者:2,400人	A 企画提案数も増え、目標を大きく上回る集客を得られ、市民が様々なジャンルの音楽に親しむ機会を提供することができた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
市民と行政が協創した音楽のまち生駒の創出	吹奏楽を通じて、若者、子育て世代、シニアなどあらゆる世代が楽しめる市民吹奏楽団を設立する。また、楽団の活動成果として、地域に還元し、音楽の楽しさを発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民吹奏楽団結成記念コンサートの開催 ・0才から楽しめるファミリーコンサートの開催 ・第1回いこま吹奏楽の日への参加 ・市民吹奏楽団の運営、事業開催(実施事業) ・結成記念コンサートの開催 ・市内小中学校、高等学校と市民吹奏楽団との情報交換及び合同演奏会の開催 	A コンサートの開催やイベントへの参加等で、市民への周知を高めるとともに、地域の音楽文化の振興に寄与することができた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
生涯学習施設の設備の充実	生涯学習施設の設備を充実させ、市民サービスの向上を図る。	たけまるホールのトイレ洋式化及び授乳室設置工事、図書会館のエレベーター改修工事等の実施、南コミュニティセンター第2駐車場東側隣接地を駐車場用地として購入、整備する等、生涯学習施設の設備充実に努めた。	A 今後も継続して施設の安心・安全の確保や更なる市民サービス向上のため、施設・設備の改修工事や備品の更新等を計画的に実施する。
生涯学習施設の管理運営	市民の生涯学習の拠点となる生涯学習施設を適切に管理運営し、生涯学習の活性化につなげる。	生涯学習施設の利用者数：1,140,887人 生涯学習施設の利用者数：1,070,000人	A 施設改修工事により利用できなかった期間があったため前年度の利用者数から減少したものの利用者数は目標値を上回った。
生駒ふるさとミュージアム管理運営	市の歴史文化の普及のため、生駒ふるさとミュージアムの指定管理者と連携して、適切に管理運営する。	生駒ふるさとミュージアムの来館者数(累計)：44,135人 生駒ふるさとミュージアムの来館者数(累計)：35,000人	A 企画展や講演会、体験学習において、テーマや内容を工夫したこと等により、目標を上回る来館者を得た。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
文化芸術事業	市民の文化芸術活動を活発化するため、成果発表会の場の提供や指定管理者の自主事業の実施、文化芸術団体との連携などを推進する。	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度：97.4	A 昨年度の満足度を上回り、ほぼ目標値を達成した。
		生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度：98.0	
生駒歴史文化友の会会員の増加	市民の方に、生駒市の歴史文化に親しみや関心を持ち、文化財愛護の精神や郷土愛を深めてもらうために組織した主の会の会員の増員を目指す。	会員数(子ども会員を含む)：62人(うち子ども会員8人)	B 昨年度よりは減少したが、子ども会員など幅広い年代の市民が歴史文化に親しめるように努めた。
		会員数：80人以上	
文化財保護と歴史文化の普及	市の歴史の普及を図り、郷土愛を醸成するとともに、市の貴重な文化財保護を行う。	歴史文化系講座聴講者数：973人	A 今後も幅広い世代を対象に生駒の歴史を学び郷土愛の醸成につながる事業を指定管理者とともに連携しながら実施する。
		歴史文化系講座聴講者数：530人	

【評価による課題】

幅広い年代の市民が本市の歴史文化を身近に感じ、関心を持ってもらえるような事業展開や積極的なPR、働きかけが必要である。

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

茶道体験事業やデジタルミュージアム更新を行うとともに、市民吹奏楽団設立や音楽祭の充実を図った。

平成30年度は、ふるさとミュージアムの活用に関するワークショップを開催し、本市の歴史文化に興味や親しみを持ってもらえるような新しい発想や事業展開につなげたい。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

＜参考データ＞

生涯学習施設の利用者数

	平成 29 年度		平成 28 年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
たけまるホール	12,078 件	246,004 人	11,833 件	246,934 人
やまびこホール	105 件	2,439 人	100 件	1,291 人
鹿ノ台ふれあいホール	3,449 件	54,543 人	3,585 件	51,385 人
生駒市図書会館	4,448 件	114,431 人	3,622 件	89,799 人
生駒市コミュニティセンター	8,372 件	182,636 人	9,304 件	228,581 人
南コミュニティセンターせせらぎ	8,702 件	184,687 人	7,297 件	224,057 人
北コミュニティセンターISTAはばたき	12,076 件	237,015 人	9,311 件	233,841 人
芸術会館美楽来	5,226 件	118,018 人	5,457 件	132,789 人
合 計	54,456 件	1,139,773 人	50,509 件	1,208,677 人

生駒ふるさとミュージアム来館者数

	大人	子ども	合計	多目的室利用件数・人数	
平成 27 年度	7,532 人	3,056 人	10,588 人	285 件	5,871 人
平成 28 年度	7,847 人	3,034 人	10,881 人	351 件	7,705 人
平成 29 年度	7,257 人	2,894 人	10,151 人	319 件	6,297 人

文化芸術事業の開催状況

	種 別	平成 29 年度		平成 28 年度	
		延べ回数	参加者数	延べ回数	参加者数
市主催事業	市民文化祭等	19 回	22,539 人	9 回	14,329 人
文化芸術団体補助事業	コンサート等	5 回	4,130 人	6 回	6,022 人
指定管理者自主事業	コンサート等	37 回	14,370 人	28 回	8,427 人
	講 座	298 回	8,831 人	185 回	4,342 人
合 計		359 回	50,330 人	228 回	33,120 人

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
統合型地域スポーツクラブの推進・支援	市民のスポーツ活動を推進するため、統合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ運営に関する助言や施設利用、広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブ運営となるよう活動をサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載、チラシ配布等による周知活動の支援。 ・「生駒市統合型地域スポーツクラブ連携会議」の開催（3回）。 ・会員数：679人 ・各クラブに対する活動支援/会員数：700人 	B 会員数は目標に達していないが、「生駒市統合型地域スポーツクラブ連携会議」を立ち上げ、意見交換を行ったことで、各クラブの事業展開に寄与した。
障がい者スポーツ活動の推進	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい（児）者を対象とした事業の実施。〔温水プール開放イベント（2回）、体育館・グラウンドの体育施設開放イベント（1回）〕 ・障がい者スポーツ用品の購入及び活用。（ボッチャ用具、エアマット等）。 ・スポーツ推進委員や指定管理者等と事業実施の検討 ・事業の試行実施/開催回数：2回 	A 障がい（児）者対象イベントを実施したこと、購入した障がい者用スポーツ用品をイベントだけでなく、市民にも貸し出したこと等によって、障がい者のスポーツ活動推進のきっかけとなった。
トップアスリート連携事業	メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・元プロ選手によるフットサル教室、大相撲浅香山部屋のちびっこ相撲体験会等、計4回の事業を実施した。 ・事業の実施/開催回数：4回 	A 普段は、直接指導を受けることができないトップアスリートとのふれあいを通して、スポーツに憧れや夢を抱けるような機会を提供することができた。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
健康ウォーキング等の推進	生駒山スカイウォークやチャリロゲいこまなど、誰もが気軽に参加でき、スポーツを始めるきっかけとなるイベントを開催する。	生駒山スカイウォーク: 1,200人 チャリロゲいこま:156人	生駒山スカイウォーク: 1,400人 チャリロゲいこま:100人	B 市内のウォーキングイベントが増えている中、17回目を迎えた生駒山スカイウォークについては、参加者が減少傾向にあるが、チャリロゲいこまは毎年参加者が増えており、本事業を通して、市民の健康増進を図るとともに、スポーツにふれるきっかけづくりとすることができた。
子ども体力向上事業の実施	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツイベントを開催する。	子どもを対象としたイベント・事業の参加者数:2,355人	子どもを対象としたイベント・事業の参加者数:2,000人	A 体育館無料開放事業や小学生水泳競技大会。小学生長距離走記録会等を通じて、子どもの体力向上を図るとともに、スポーツを始めるきっかけづくりとすることができた。
スポーツ、レクリエーション活動	様々なニーズに合ったイベント、講座等を開催し、誰もがスポーツに触れることができる環境を整備する。	市内各種スポーツイベントなどの参加者数: 22,216人	市内各種スポーツイベントなどの参加者数: 19,600人以上	A 総合型地域スポーツクラブや市内小中学校、高等学校と連携して、だれもが気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツ施策の充実を図ることができた。
社会体育施設の管理運営	市民のスポーツ活動の拠点となる社会体育施設を適切に管理運営し、スポーツ環境の整備を図る。	市内体育施設の利用者数:994,997人	市内体育施設の利用者数:1,000,000人	B 目標人数には達しなかったが、指定管理者と連携し適切な管理運営に努めることにより、市民サービスの向上と施設の安全な使用に努めた。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
 B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
 C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員の運営	審議会を通じて専門家や市民から市のスポーツ施策に関する意見を聴くとともに、地域住民であるスポーツ推進委員と協働してスポーツの普及を図る。	スポーツ推進審議会 開催回数：1回 スポーツ推進委員 会議：2回 研修会等：7回 実技指導：10回 その他地域での実 技指導等	—	A スポーツ推進審議会での協議、スポーツ推進委員の実技指導等の活動により、更なるスポーツの推進が図れた。

【評価による課題】

総合型地域スポーツクラブは、新しい公共として生駒市の地域スポーツを支えていただく必要があることから、安定運営のための会員数確保に向け更なる支援が必要である。また、市内の各種のスポーツイベントは、体育施設指定管理者の自主事業や総合型地域スポーツクラブの事業などによって増えており、市民がスポーツを行う環境は着実に広がっている。今後は、有名選手とふれあえる「トップアスリート連携事業」や障がい者を対象とした事業への取り組みとより多くの人に参加してもらうための工夫が必要である。

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

H28年度に「生駒市スポーツ推進計画」が策定されたことに伴い、基本目標及び各取組項目に示された施策・事業を着実に進めていく。特に、新規項目として掲げた障がい者スポーツ活動の推進、並びに総合型地域スポーツクラブの活動支援、子どもたちがスポーツに憧れや夢を抱けるようなトップアスリートとの連携については積極的に推進する。

<参考データ>

スポーツ、レクリエーション活動の実績 (人)

事業名	H29	H28	事業名	H29	H28
体育大会	5,754	5,839	体育館無料開放	1,501	1,431
体育祭	2,196	2,258	学校体育施設開放	2,914	2,785
ファミリースポーツの集い	262	300	生駒ふれあい市民マラソン	480	607
小学生長距離走記録会	195	176	生駒山スカイウォーク	1,200	1,400
スポーツ教室	5,599	6,256	チャリログエイコま	156	124

社会体育施設の利用実績

(人)

施設名	H29	H28	施設名	H29	H28
生駒北スポーツセンター	107,272	101,545	滝寺公園	219,718	202,571
イモ山公園	57,096	65,506	むかいやま公園	57,637	50,714
北大和	103,258	75,332	小平尾南	54,904	59,636
総合公園	147,341	176,058	井出山	221,829	235,911
山麓テニス	25,942	31,699	合計	994,997	998,972

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H29年度の取組/設定目標	
幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材発掘、活用	生涯学習の成果が地域社会に還元される機会として、さまざまな専門分野の知識や技能を持った市民や地域で活動するボランティア、NPO等が「先生」となって子どもから大人を対象に、学びたいことを気軽に学べる「街の学校」として、「IKOMAサマーセミナー」を開催する。	<p>「IKOMAサマーセミナー」の開催(平成29年7月30日)/講座数:57講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「先生」となる人材の募集、カリキュラムの構成 ・「IKOMAサマーセミナー」の開催/講座数:55講座 	A 地域の多様な人材を確保し、先生となって、様々な分野の講座を開講することができた。参加者数も延べ約1,200人と多くの市民が参加し、幅広い世代への学ぶ機会を提供できました。今後は規模を拡大するとともに、運営も市民との協働で行っていく。
困難を抱える子ども・若者への支援	子ども・若者が自立した社会生活を営むことができるように、各関係機関・団体との情報交換や個別のケース検討などを行う「子ども若者支援ネットワーク」を設置し、総合相談窓口を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市子ども・若者支援ネットワークの運営を行うとともに、「生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)を教育支援施設2階に開設、平成30年1月26日から運営を開始した。 ・相談人数83人 進路決定者数8人 ・子ども・若者支援ネットワークの運営 ・相談室スペースの確保 ・不登校やニート、ひきこもり等に対する総合相談窓口の開設 ・訪問事業実施/相談人数:45人、進路決定者数:20人 	A 総合相談窓口の開設により、新たな相談者の掘り起こしとなり、新規の相談者が大幅に増加した。今後は、これらの相談者に対して適切な支援につなげられるよう、子ども・若者支援ネットワーク構成機関同士の連携強化を引き続き努めていく。
高齢者の力のまちづくりへの活用	高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材を育成していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・実務講習会の講座拡充(20講座→35講座開設) ・クラブ学習の回数を年6回から7回に増やす。 ・寿大学ワークショップの開催 ・寿大学新規学習課程の実施 	A 学生委員会の場やワークショップ開催により、意見交換を行い、議論を深めた。学習課程の充実に図るとともに、まちづくりへの貢献につながる仕組みづくりにつなげる。

【評価基準】

A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した

B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない

C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H29年度の取組/設定目標		
高齢者の力のまちづくりへの活用	定年後のシニアライフを充実したものにするために、仕事で養ってきた豊かな知識や経験、技能を活かしながら、積極的に社会参加をし、生涯を通じて地域で活躍してもらえるよう、高齢者をはじめとした人材発掘を行う。	ガイダンスブースの参加者数：413人	・地域デビューガイダンスによるきっかけづくりの支援/ガイダンスブースの参加者数：300人	A ブースへの参加者及びボランティア登録者とも昨年度より減少したものの潜在的な人材への周知事業として効果はあったと考える。今後はより効果的な人材発掘に繋がる仕組みを検討する。
多様性を認め合い、他者や地域に頼ることのできる場・環境の創出	「ユニバーサル家やンプ in いこま」の開催など、障がいの有無や国籍、性別などの個々人の違いや多様性を理解し、認め合うことのできる機会を提供する。	・「ユニバーサルキャンプ in 生駒」の開催/参加人数 80名	・「ユニバーサルキャンプ in いこま」の開催/参加者数：80人	A 定員 80 名に対して 173 名の応募があり、関心の高さがうかがえた。今後は、受入れ人数を拡大するとともに、本事業で得た経験を日常生活や地域社会などで生かしてもらえるように取り組む。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
自主学習グループの学習成果の社会還元促進	市民向け学習会や施設への慰問を通して、自主学習の成果を社会還元活動につなげてもらう。	市民向け公開講座（福祉施設等への慰問をふくむ）：448回	市民向け公開講座（福祉施設等への慰問をふくむ）：400回以上	A 前年度を上回る市民向け公開講座等の実施により、社会還元活動が活発化した。
生涯学習まちづくり人材バンクの活用	生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人に生涯学習まちづくり人材バンクに登録してもらい、積極的に活用する。	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数：492件	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数：430件	A ホームページ等を通じて市民に情報を提供し、活用を促進した。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られ、目標を達成した
 B 一定の効果が得られたものの目標の達成には至っていない
 C 未着手又は十分な効果が上げられず目標に達していない

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施	青少年指導委員の活動や啓発活動等を通じて、青少年の健全育成、非行防止活動を実施する。	青少年健全育成事業 参加人数:6,581人	A	各種団体と協働で事業を行った結果、目標を大きく上回ることができた。
		青少年健全育成事業 参加人数:3,530人		
家庭教育学級の開設	市内幼稚園を対象に家庭教育学級を開設し、保護者に対して子育てに関する情報提供を行う。	9学級開設 開催回数 40回 参加人数 953人	A	多くの方に参加していただき、子育てに関する学習の機会を提供することができたが、役員のなり手不足など学級運営が年々難しくなっている。
		—		

【評価・課題を踏まえた今後の活動方針】

家庭教育ワークショップや寿大学ワークショップを開催し多様な人材を確保するとともに、数多くの提案等もいただいた。今年度は、この提案をより具体化し、実践に向けた取組を行っていく。

<参考データ>

いこま寿大学の在籍者数等

	クラブ数	在籍者数	入学者数	定員	応募者数	卒業生数
H28	14	884	217	281	237	206
H29	14	806	193	281	193	203

家庭教育学級に関する開催状況等

	学級数	延べ開催数	延べ参加人数
H27	9学級	49回	1,268人
H28	9学級	46回	1,224人
H29	9学級	40回	953人

点検及び評価に関する意見

生駒市教育委員会活動点検評価委員 樋口 幸雄

生駒市では平成28年6月に教育行政の基本理念となる「生駒市教育大綱」が策定された。そしてその理念の具現化にあたっては年度ごとに具体的な事業や目標となる「アクションプラン」を作成し重点的に取り組みが進められている。

アクションプランの策定・取り組みには各箇所で「PDCA」がいかされており、各事業が発展的かつ計画的に進められている。また「市長マニフェスト」とも連動しており、各事業が市として一貫性をもって展開され、実効性につながっているものと高く評価できる。各事業における「実効性」は極めて重要であり、より高い成果を目指した取り組みを期待する。

以下「保護者支援」・「就学前教育」・「学校教育」を中心に、その中でもポイントを絞って私見を述べることとする。

- 1 保護者支援を念頭に様々の事業が展開されているが、就学前および小学校低学年の保護者が対象となる企画・事業が多い。この年代の子供を持つ保護者は少なからず子育てに不安を持ったり孤立化する傾向がみられ、各事業への参加者も多い。これら保護者の参加実績は事業に対する期待の表れでもあり、各事業が子育てに悩む保護者を「サポート」し「孤立化防止」の有効な支援につながっていると推察できる。
- 2 昨年度に引き続きB評価となった待機児童解消の問題は該当する保護者にとって深刻な問題である。各家庭の生活にかかわる「待ったなし」の課題であり、最優先の事業として早急に対策・完全解消が望まれる。今日までの本市取り組みの成果として「待機児童解消」が着々と進んで来ていることを評価するとともに、待機児童がなくなるよう最後の詰めを期待したい。

- 3 「就学前教育・保育の在り方に関する基本方針策定」については B 評価であるが、非常に大切な「就学前教育の充実」につながる取り組みの第一歩として、重要な意味を持つものと評価する。多様化する幼児教育のニーズに対応し、就学前教育環境整備に向け基本方針に基づく今後の具体的な取り組みを期待したい。
- 4 幼稚園・保育園の「子ども園移行事業」であるが、待機児童解消につながる取り組みとして期待も大きい。A 評価されており、今後も社会の変化・時代の流れの中でさらに「こども園化」は進むであろう。長期的展望に立って就学前教育の充実につながる有効な取り組みと評価したい。しかし一方で「こども園の運営や在り方」には様々の課題が伴っていることも見逃してはならない。現場の実態と課題を十分把握し、慎重で丁寧な対応を望みたい。これらの課題が解消されてこそ「実効性のある A 評価」につながるものとする。
- 5 幼児教育の特別支援事業であるが、子どもや園の実態に応じて「加配措置」が進められていることを高く評価する。該当園児はもちろん保護者・園にとっても大きな支援につながっていると考える。人的加配であり予算も伴うことであるが、支援を必要とする子供たちにとって有効な事業であり、今後も可能な限りの取り組みを期待する。
- 6 小・中学校教育においても、様々な形で人的支援が進んでいることを幼児教育同様評価したい。「学校司書の配置～小中 3 日」「ALT」「ALT コーディネーター」「イングリッシュサポーター」「特別支援支援員」「学びのサポーター」「スクールボランティア」「スクールカウンセラー」「部活動外部指導者」等多くの分野で人的・制度的支援が進められている。学校現場は社会の変化に伴い課題が多様化し、多忙はもちろん「ICT の導入」や「英語教育」など多様な専門性が求められるようになった。こういった学校現場において専門性を持った人材の配置は何より大きな支援となる。もちろんこれらの制度が実効性

をもって機能するためには「適切な人材確保」「現場の受け入れ態勢」「予算措置」等多くの課題とも向き合わねばならない。行政と学校現場が互いに力を合わせることで、生きた制度となることを期待したい。

- 7 社会の進化は目覚ましいものがある。教育の場でも新たな学びの形として ICT 機器を活用した学習の在り方が模索され、またグローバル時代に対応した英語教育が推進されている。新学習指導要領の移行措置に伴い、小学校における英語学習も本格的に始まろうとしている。本市でも ICT 機器活用については「PC の増設」「タブレット端末の配備」「電子黒板の試験的活用」など積極的な取り組みがみられる。さらにモデル授業や研修にも取り組み運用面での工夫が進められている。

英語教育でも ALT や ALT コーディネーター・イングリッシュサポーターなどの人的支援と合わせて「英語教育推進委員会」を設置し、義務教育 9 年間を見通した英語教育の在り方に向け取り組んでいる。また「指導計画」や「副読本」の作成にも着手している。計画的に準備が進められており、その成果に期待したい。もちろん、機器導入や人的支援だけで解決しない課題も残る。現場の教職員の研修を含めた対応力もその一つで、教職員一人ひとりの大きな努力が必要となる。現実問題としてハードルは容易でなく、そういった面での行政的支援もお願いしたい。

- 8 「異常気象」といわれるように年々予想を上回る「記録的猛暑」が続いている。子供たちに「健康で安全な教育環境」を保障していく上で、この暑さ対策は不可欠である。本市では市・学校が一体となって子供たちの健康や命を守るため、様々な取り組みを進めているが、今回さらに対応策の一つとして学校の各教室に「エアコン設置」が検討されているとのことである。高額予算の伴う事業であり、設置範囲等確定的なことはわからないが、実現すれば大変ありがたいことであり高く評価したい。より多くの教室にエアコン

が設置されることを期待する。

最後に評価形式についてすこし私見を述べることにする。

各事業の評価が事業実績（数値）に基づいて評価されている場合が多くみられる。実績も重要ではあるが、具体的にどのような成果につながりどのような課題が残ったか、より「成果と課題」に焦点化してもよいのではないかと感じた。また関係することとして、3段階 A・B・C 評価は、シンプル明解であるが、くくりが大きすぎるのではないか。もう少し微妙な部分のニュアンスを段階評価に反映するならば5段階評価がいいのではないかと感じた。一考ください。

平成28度に策定された教育大綱に伴い、“「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう”の基本理念の実現に向けて、アクションプランである具体的な事業・施策がPDCAサイクルによって細かく明確に評価され、的確にまとめられている。このことは本市の教育方針の方向性を確実なものにしていると考えられる。なお、課題となる事業についてはその要因と理由を具体化して次年度のアクションプランに反映していただきたい。

次に基本方針3「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」について4点に分けて私見を述べる。

1. 図書館は人と本との出会いの場であり、本を通じて人と人とのふれあいを深める大きな役割がある。各図書館では読書人口の増加と図書館利用の促進に努めている。その一つであるビブリオバトル市内中学生大会における初めての全校参加、「こぐま社50年のあしあと展 in IKOMA」における子どもの見る・遊ぶ等の体験は幼児・小学生・中学生の本に対する興味や意欲の高まりにつながり評価したい。さらに障がい者高齢者へのサービスのために「耳で楽しむ本の会」や「出前耳で楽しむ本の会」の音訳ボランティアが増えていることは、全ての人にやさしい図書館づくりが推進されていることの表れである。

なお、図書館活動の基準となる貸出冊数が減少し、「図書館の運営と充実」の取組の評価がCとなっている。現在はインターネット等などを利用する人も増加し、さらに人口同規模自治体と比べても10位以内と高いので、あまり貸出冊数に固守する必要はないと考える。それよりも子どもから高齢者までが気軽に来館して本に親しむ居場所作りの図書館として工夫していくことが大切である。

2. 全小学校における茶釜を使った茶道体験は、子どもたちに市の伝統文化に触れさせる良い機会となった。礼儀や作法を重視する体験学習は、現在の子どもたちに欠けているコミュニケーション能力の育成になり、今後の成長に大きな役目を果たすことになる。

「市民みんなで創る音楽祭」は市民自らが企画・提案することで、参加者も目標を大きく上回り、地域の音楽活動が広がっている。まさに市民と行政が協創した生駒の特徴ある事業となっている。今後も各地でシャンソン、バロック音楽、チャリティコンサートなどの音楽活動を通して、幅広い世代が文化芸術に関心をもち、身近に親しめる音楽祭を広げ「音楽のまち生駒」になると期待できる。

生駒ふるさとミュージアムでは常設展示に加え特別展や講演会、体験学習等にいろいろと工夫をされている。さらに市内小学生の見学受け入れ等で郷土学習や歴史学習の場としても貴重な存在にもなっている。これからも広く郷土の文化財や文献・資料等の収集に努めていただき、施設の充実を図ることによって生駒歴史友の会会員の増加につながると考える。調査研究、保存の拠点として一層の工夫を重ねていただき、郷土愛を醸成する役割を期待する。

3. 「生駒山スカイウォーク」は17回目ということもあり参加者は減少傾向にあり評価がBとなっている。しかし「チャリロケいこま」は参加者が増加し、誰でも気軽に参加できるイベントスタイルのスポーツとなり関心も高い。参加者の増減にこだわらず、一層の手直しや工夫を加えながら継続することで市民のスポーツとして定着すると考える。

総合型地域スポーツクラブについては、市民の認知度や理解度が低いのが現状であり課題である。今後は「多世代・多種目・多志向」のスタイルで市民のニーズに応じた活動やスポーツ環境の整備などを進め、周知啓発に力を入るとともに、各クラブの安定した運営と会員数増加についてのサポートを考えていただきたい。

生駒市スポーツ推進計画の中に子どもの育成がある。今の子どもたちの現状は生活や遊びの内容が変化し、そのために外遊びの減少・子どもの運動不足・体力低下が言われて久しい。いろいろな種目を取り入れ気軽に参加できるように努力されているが、参加者は減少傾向にある。今後もそれぞれの事業内容を更に工夫していただき、子どもがスポーツに夢と憧れをもって楽しみ、さらに体力向上につながるようなイベントを期待する。その一つとしてトップアスリートによるスポーツ教室や講演会などが開催されていることは高く評価できる。この事業は子どもたちのスポーツに対する夢や期待を抱く貴重な機会になり、今後の生き方に大きな役割を果たす可能性もある。事業の回数を更に増やしてさまざまな分野のトップアスリートに出会える場を提供するが、子どもたちのスポーツ・レクリエーション活動の参加につながると考える。

4. 初めて開催された「IKOMA サマーセミナー」には多くの市民が参加した。子どもから大人までが学びたいことを気軽に学べる内容で、多くの市民が参加し好評であった。幅広い世代を対象にした、誰でも先生になれる誰でも学べるという今までにない内容は、今後の新しい講座の形であり高く評価したい。今後も地域の人材発掘と活用に取り組み、市民との協働を目指した事業に発展していくことを期待する。また、「ユニバーサルキャンプ in いこま」の開催では、応募者数が多く、関心の高さが伺える。性別、世代、障がい、国籍等を超えて多様性を理解する機会の大切さが理解できる。この機会に参加者がボランティア精神や他者への思いやりを体験し、日常生活に活かせることが豊かなまちづくりにつながる。今後もこの企画を継続し、市民に広く広げていただきたい。

不登校・ニート・ひきこもりなどの子どもや若者、家族が抱える悩みは年々増加している。支援方法はいろいろと考えられるが、その窓口を一本化にして「子ども・若者支援ネットワーク」の総合窓口を開設したことはたいへん意義深いこ

とであり高く評価したい。困難を抱かえる子ども・若者・家族が気軽に相談し、一歩でも先に進めるように各機関や団体と連携して自立に向けた支援体制の強化を期待する。

最後に評価基準について考えてみた。まず市の基本理念に向けて各施策及び事業の取り組みが積極的に推進され、活動内容や実績成果はたいへん簡潔明瞭に示されていることは評価できる。その中で、3段階の評価基準について、目標に達せず今後の課題になっている B や C については、もう少し具体的な内容説明が必要ではないかと考える。B や C の評価基準が数値判断だけでなく、もう少し広い角度からの評価も加えていくことによって PDCA サイクルの効果が高まり、次年度の教育活動や事業の実施に生きていくと考える。